



広報誌

2021

2

No.1029

# やま ま と た か が だ



令和2年度大和高田市成人祝賀式  
新成人代表 北口さんによる答辞

INDEX

令和2年度成人祝賀式 ①～② 令和3年度市・県民税、所得税の申告相談 ③～④  
令和3年度大和高田市水道事業水質検査計画／「入札参加資格申請」の受付 ⑤～⑧  
令和3年度償却資産(固定資産税)の申告 他 ⑨～⑩ まちの話題 ⑪  
BOOKサロン ⑫ いま、市立病院では ⑬ 人権シリーズ ⑭ 各種相談 ⑮



# 令和2年度成人祝賀式が行われました



1月10日(日)、ささなかホールで成人祝賀式(以下、成人式)が行われました。新成人409人が式に出席し、新たな人生の門出を祝いました。今年には会場内の混雑を避けるため、家族などの観覧席をなくし、新成人の皆さんのみで行いました。新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔を空け、各自マスクをしての参加となったため、例年とは異なった様相の成人式となりました。





新成人代表 **北口 朋奈** さん

今日こうして、新成人を迎えることができたのは20年間、たくさんの愛情で私たちを育て、支えてくれた家族の存在、学校の先生方や、地域の方々の存在、友人の存在があったからです。

昨年から新型コロナウイルスが流行し、何気ない日常が当たり前ではなかったのだと、たくさんの方が身を持って経験した年でした。これからも私たちは変化と共に成長し続けるでしょう。自分を見失うことなく、前向きに若者らしく社会に貢献できるように努力してまいります。社会の一員として、またこれからの社会を担う人間として私たちはまだまだ未熟です。本日より大人の仲間入りをいたしますが、今後とも良き先輩としてご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。(一部抜粋)

久しぶりに会う友人たち。会場には再会を喜ぶ声や懐かしむ声があふれていました。お互いの近況を話し合ったりと、さまざまな会話がありました。楽しそうで生き生きとしており、明るい未来を感じさせる雰囲気も感じられました。

新成人の皆さん、これから各々の夢に向かって邁進してください。



## 大和高田市成人祝賀式



令和3年度

(令和2年分)

## 市・県民税、

## 所得税の

## 申告相談



### ■受付期間

2月16日(火)～3月15日(月)

※土・日・祝日は閉庁

### ■受付時間

午前9時～正午  
午後1時～4時

### ■受付場所

市役所3階 東会議室

### 新型コロナウイルス

### 感染拡大防止策に

### ご協力ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3密(密集・密接・密閉)を避けるなどの対策を実施します。何かとご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎申告相談会場(出張申告相談会場も含む)へお越しの際は、事前に検温の実施、マスクの着用、入口などでのアルコール消毒、できる限り少人数での来場をお願いします。マスクを着用していない人、37.5度以上の発熱が認められる人は入場できません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、1日の受付人数の制限などを設ける場合もありますので、あらかじめご了承ください。

また、次の事項に該当する場合も来場をご遠慮ください。  
・咳、倦怠感、息苦しさなどの自覚症状がある場合。  
・同居家族や身近に感染が疑われる人がいる場合。

◎市・県民税の申告については、郵送での提出にご協力をお願いします。必要事項の記入、押印、マイナンバーを確認できる書類と本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)の写し、控除証明書などの必要書類を同封の上、市役所

(〒635・8511 大和高田市大字大100番地1 大和高田市役所税務課市民税係)へ送付してください。記入した内容に関して、電話で確認をさせていただきます。記入した内容に間違いがある場合は、郵送での提出にご協力をお願いします。

◎所得税の確定申告については、自宅のパソコンやスマートフォンからe-Tax(電子申告)、または葛城税務署(〒635・8503 大和高田市西町1番15号)へ郵送での提出にご協力をお願いします。詳しくは、国税庁ホームページで確認してください。

※会場は、例年以上の待ち時間が予想されます。今年度から、完成した申告書の提出用収受箱を会場に設置しています。提出のみする人については、待ち時間が大幅に減少しますので、あわせてご協力をお願いします。

### 市・県民税の申告が必要な人

市・県民税の申告が必要な人は、おおむね以下のとおりです。

なお、所得税の確定申告をした人や勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人は、原則として申告の必要はありません。

令和3年1月1日現在、市内に住民票があり、令和2年1月1日から12月31日において

◎営業等、農業、配当、地代、家賃、公的年金等以外の雑所得、一時所得などの所得があった人

◎給与所得者の場合

・勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されていない人

・給与所得以外に所得があった人(給与所得以外の所得が20万円以下の場合でも申告が必要です)

・年末調整に含まれていない所得控除(医療費控除など)を受けようとする人

◎公的年金等受給者の場合

・公的年金等以外に所得があった人(公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、それ以外の所得が20万円以下の場合でも申告が必要です)

・「公的年金等の源泉徴収票」に記載のない所得控除(医療費控除など)を受けようとする人

◎前年中の収入がなかった場合

国民健康保険・後期高齢者医療

## 葛城税務署内の 申告書作成会場について

◎開設期間は、2月16日(火)から3月15日(月)です(土・日・祝日を除く)。相談受付は午後4時まで行っていますが、感染防止のため、混雑状況によっては入場者数を調整するほか、早めに受付を終了する場合があります。

※申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です。会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能ですので、詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

※葛城税務署内の駐車場は使用できません。自動車での来署はご遠慮ください。

※各申告書作成会場での感染防止策にご協力ください。  
(葛城税務署 ☎22・2721)

## 所得税の確定申告について

所得税の確定申告も相談・預かりを行います。次の申告については取り扱えませんので、e-Tax(電子申告)、または葛城税務署へお願いします。

◎株式等の特定配当等所得および特定株式等譲渡所得などについて、市・県民税と所得税で異なる課税方式を選択する人  
※納税通知書送達日までに申告書の提出がなければ、異なる課税方式を選択できません。

## 申告に必要なもの

- ・青色申告
- ・分離課税所得(土地・建物・株式の譲渡所得など)の申告
- ・住宅ローン控除の申告
- ・過去の年分(令和元年分以前)の申告
- ・令和2年中に亡くなった方の申告
- ・営業・農業・不動産などの収支内訳書が完成していないもの など

## 申告における注意事項

- ◎令和2年中の所得がわかるもの(源泉徴収票・給与明細・収支内訳に関する書類など)
- ◎令和2年中に支払った社会保険料などがわかるもの
- ・社会保険料(国民年金保険料、国民健康保険税など)の支払額がわかるもの
- ◎スムーズな相談のため、申告書には事前に住所・名前・扶養親族などは記入しておいてください。
- ◎市役所税務課窓口での申告相談はできません。

## 出張申告受付・相談などの日程

市役所税務課では、次の日程で、申告期間前の受付などを行います。

とき	受付会場	主な対象地区
2月3日(水)	市立陵西公民館	野口、池田、市場
2月4日(木)	池尻公民館	池尻、藤森
2月5日(金)	西坊城公民館	西坊城、出、秋吉
2月8日(月)	築山公民館	築山、大谷
2月9日(火)	市立土庫公民館	松塚、東雲町、土庫、土庫1・2・3丁目
2月10日(水)	根成柿公民館	根成柿、吉井、奥田
2月12日(金)	葛城コミュニティセンター	曾大根、曾大根1・2丁目、南陽町、甘田町、蔵之宮町

※公民館などでの出張申告受付・相談時間は、午前10時から午後3時までです。

※市民税・県民税申告書は、「申告書の手引き」を参照して、作成してください。

※例年以上の待ち時間が予想されますので、住所・名前・生年月日・扶養親族の欄は、事前に書いておいてください。

◎新型コロナウイルス感染症の影響による注意事項

※出張申告会場に来られる際も、右記に記載のある、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、やむなく出張申告を中止する場合があります。

(税務課市民税係 内線245・262)



# 安心・安全な水道水を おとどけします

水道部門では、安心して飲んでいただける安全な水道水を、皆さんのもとへ安定供給するため、配水管の整備事業をはじめとした、施設の整備・改修事業を順次すすめ、水質検査計画に基づいた水質検査と施設の管理を適正に行っています。

私たちの暮らしを支えている水道水について、「令和元年度上水道事業の概要」と「水質検査」をお知らせします。

## 令和元年度水道事業 上水道事業の概要

令和元年度の配水状況は、総配水量は677万7,554 m<sup>3</sup>で前年度と比べて9万9,030 m<sup>3</sup>、率にして1.4%減少しています。給水人口は6万4,208人で、前年度に比べて758人減少しました。給水戸数については3万824戸となり、前年度と比べ30戸増加しました。

水道水を安定して届けるため、配水管整備事業として、配水管布設工事(奥田地区)や配水管布設替工事(大中地区内外18か所)を実施し、下水道関連工事として、給配水管移設工事(東中2丁目地区内外17か所)などを行いました。

財政状況は、令和元年度2億1,213万4,135円の純利益が生

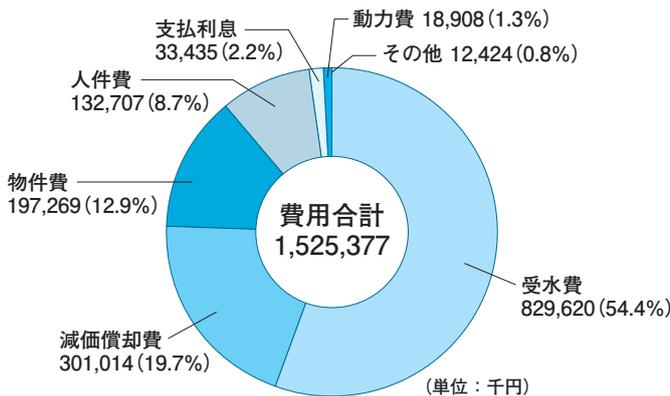
じ、前年度繰越利益剰余金23万8,586円と合わせ、当年度未処分利益剰余金は、2億1,237万2,721円となり、翌年度へ繰越しました。

今後の財政状況は、総配水量の減少傾向が続いており、人口減少などにより、料金収入の減少や老朽化した設備更新に費用の増加などが予想され、予算を許さない状況です。

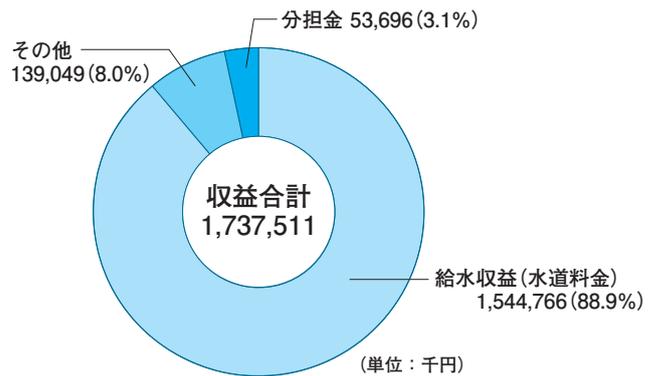
今後も、更に効率的な運営により、経費の削減に努め、財政基盤の安定化を図りながら、将来に効率よく継承できるように、老朽施設の更新事業を行ってまいります。また、災害時に備え、ライフラインを確保するための諸事業を推進し、常に安全で安心して飲める水道水の安定供給を図り、住民福祉の向上に資するよう努力します。

## 決算収支状況 上水道事業 (税抜)

【水道事業費用内訳】



【水道事業収益内訳】



## 水道施設の整備

### 維持管理整備事業

- ①管路対策:水管橋の点検  
老朽管更新事業計画(令和元年度末決算)
  - 配水管延長…… 219,976m
  - 老朽管残延長… 8,834m
  - 老朽管割合…… 4.02%
- ②施設対策:配水場老朽施設の更新

## 業務量 (令和2年3月31日現在)

給水人口 …………… 64,208 人  
 給水戸数 …………… 30,824 戸  
 年間総配水量 …… 6,777,554m<sup>3</sup>  
 1日最大配水量 …… 20,430m<sup>3</sup>  
 1人1日平均配水量… 288ℓ

## 決算収支状況 工事関係 (税込)

資本的収入	220,314	移設工事負担金収入、企業債借入など
資本的支出	544,238	水道施設の拡張、改良工事、企業債償還金など
差引	△ 323,924	資本的収支不足額

(単位：千円)

# 令和3年度 大和高田市水道事業水質検査計画

## 水質検査計画とは

水質検査は、市民の皆さんに「安心」と「安全」な水の供給をするため不可欠であり、水道水の水質管理において中核となるものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目を定めたものです。

市上下水道部では、水道水の状況を踏まえ、水質検査計画を策定し、これまで行ってきた検査結果の公表と併せ、水道水が水質基準に適合し安全であることをさらに分かるよう、公表します。

## 1 基本方針

清浄な水を供給するため、施設の管理を適正に行い、水道法を遵守することを基本に適正な水質項目の選定・検査頻度・採水地点の選定を行い、適切な判断により需用者が安心、信頼して利用できる水道を目指します。

## 2 水道事業の概要

- (1) 水源は、奈良県営水道より100%受水
- (2) 配水場は、市内3か所
  - 1 日配水施設能力
  - 大東配水場：10,000<sup>3</sup>m<sup>3</sup>/日
  - 天満配水場：13,000<sup>3</sup>m<sup>3</sup>/日
  - 陵西配水場：15,000<sup>3</sup>m<sup>3</sup>/日

## (3) 給水状況

区分	内容
給水区域	大和高田市内
給水人口 (令和元年度末)	64,208(人)
給水戸数 (令和元年度末)	30,824(戸)
年間給水量	6,775,510m <sup>3</sup>
計画1日 最大給水量	38,000m <sup>3</sup> /日
実績1日 最大給水量	20,430m <sup>3</sup> /日

## 3 水道水の状況

(1) 水道水は、奈良県水道局御所浄水場より受水しています。

御所浄水場の水質につきましては、奈良県水道局ホームページの水質検査結果を見てください。

(2) 水道水は、これまでの検査結果より、水質基準を十分満足していることから、安全で良質な水です。

## 4 水質検査項目、検査頻度

水質基準が適用される水質検査項目と検査頻度

### ① 水質検査項目

法令に基づく水質基準項目(別表1)～(51項目)および毎日検査項目(別表3)の水質検査を行います。

### ② 検査頻度

(ア) 法令に基づく水質基準項目(別表1)の項目 No.1, 2, 38, 46から51の検査は、毎月1回行います。

(イ) 法令に基づく水質基準項目(別表1)のうち、前記の項目アと省略不

可項目 No.9, 21から31, 42, 43以外の項目については、年4回以上行いますが、過去3年間の検査結果が基準値の10分の1以下の場合には3年に1回、10分の1超過5分の1以下の場合には年に1回まで、検査頻度を緩和して行います。

るときは、必要に応じて臨時の水質検査を行います。

- (1) 定期検査により水質異常が判明した場合。
- (2) 水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- (3) 原因不明の色および濁りなど水質が著しく悪化したとき。
- (4) 給水区域およびその周辺において消毒系伝染病が流行しているとき。

### ◎ 水質管理目標設定項目

水質基準には該当しないものの、より質の高い水道水を目指すため、水質管理上留意すべき項目です。水質管理目標設定項目(別表2)～(3項目)の水質検査を行います。

③ 水質管理上優先すべき対象項目などの留意すべき事項

水質管理上留意すべき項目	留意すべき事項
残留塩素	配水過程で減少
濁度・色度	管内水路上昇 管路配程で
pH	管内水路上昇 配管配程で

## 5 水質検査の方法

(1) 上下水道部で自己検査を行う項目  
毎日検査(水道法の規定による毎日検査項目)

(2) 奈良広域水質検査センター組合(一部事務組合)に委託する検査

・ 水質基準項目(検査区分：毎月検査・項目検査)

・ 水質管理目標設定項目

## 6 臨時検査

水道水が、次のような水質変化があり水質基準に適合しない恐れがあ

## 7 水質検査計画および検査結果の公表

次の方法で公表します。

- (1) 広報誌「やまとたかだ」
- (2) 市ホームページ

## 8 水質検査計画の評価

水質基準は、水道により供給されるすべての水が満たされなければならない要件です。

本市では、水質検査結果が水質基準に適合していることを確認し、得られた結果と蓄積したデータの比較評価などを行い、水質管理に活用します。

## 9 水質検査計画の見直し

水質検査計画の見直しは、検査結果の状況に基づいて行います。

## 10 水質検査の精度と信頼性の確保

水質検査における測定値の信頼性の確保のため、妥当性評価ガイドラインに基づき妥当性の確認をした検査機関で行います。

水質基準項目(別表1)

区分	項目No.	水質基準項目	基準値	過去3年間の最高値	検査頻度		
					大東配水場系 給水栓	天満配水場系 給水栓	陵西配水場系 給水栓
健康に関する項目	1	一般細菌	100個/mL	0	月1回	月1回	月1回
	2	大腸菌	不検出	検出せず			
	3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.001未満			
	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満	元年度実施	2年度実施	3年度予定
	5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満			
	6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002			
	7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満			
	8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.005未満			
	9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未満			
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満	年4回	年4回	年4回
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.50	元年度実施	2年度実施	3年度予定
	12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.06			
	13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.02			
	14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満			
	15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満			
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.002未満			
	17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.001未満			
	18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満			
	19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満			
	20	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満			
	21	塩素酸	0.6mg/L以下	0.006未満			
	22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満			
	23	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.005			
	24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.008			
	25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001			
	26	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満			
	27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.009			
	28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004未満			
	29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003			
	30	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満			
	31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.01			
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.005未満	元年度実施	2年度実施	3年度予定	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04	年1回	年1回	年1回	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.005未満	元年度実施	2年度実施	30年度実施	
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.005未満				
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	4.9				
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001未満	月1回	月1回	月1回	
38	塩化物イオン	200mg/L以下	11				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	47	年1回	年1回	年1回	
40	蒸発残留物	500mg/L以下	101	元年度実施	2年度実施	3年度予定	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満				
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満	年4回	年4回	年4回	
43	2-メチルインソルネオール	0.00001mg/L以下	0.000004				
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満	元年度実施	2年度実施	3年度予定	
45	フェノール類	0.005mg/L以下	0.005未満				
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	3mg/L以下	0.6				
47	pH値	5.8~8.6	7.3	月1回	月1回	月1回	
48	味	異常なし	異常なし				
49	臭気	異常なし	異常なし				
50	色度	5度以下	1未満				
51	濁度	2度以下	0.1未満				

省略不可項目
過去の検査結果から3年に1回
過去の検査結果から1年に1回
過去の検査結果から1年に4回

水質管理目標設定項目(別表2)

項目No.	水質基準項目	目標値	検査頻度		
			大東配水場系 給水栓	天満配水場系 給水栓	陵西配水場系 給水栓
3	ニッケル及びその化合物	0.01mg/L以下	元年度実施	2年度実施	3年度予定
14	抱水クロラール	0.03mg/L以下			
22	有機物質(KMnO <sub>4</sub> )	3mg/L以下			

毎日検査項目(別表3)

項目No.	水質基準項目	評価	検査頻度	検査方法
1	色	異常なし	毎日	自己
2	濁り	異常なし	毎日	自己
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上	毎日	自己

# 安心して水道水を使うために

現在、鉛給水管は使用していませんが、平成元年以前に給水管を布設した家庭では、鉛給水管を使用している場合があります。そのような家庭では、長時間水道水を使用しない場合、例えば、朝一番や、旅行などで長時間留守にしたときの最初の水は、鉛がごくわずかに溶けだしていることがあります。

通常（流水）の使用状態では問題ありませんが、出し始めの水は、念のためにバケツ一杯ぐらいを、飲み水以外に使用してください。

## 貯水槽水道の利用者の皆さんへ

◎自分でできる「水質チェック」  
無色透明なガラス製のコップに水を入れ、色、濁り、臭い、味の4項目をチェックしましょう。

①色がついている 水槽の汚れや給水管の腐食などが考えられます。

②濁っている 水槽が汚れている可能性があります。

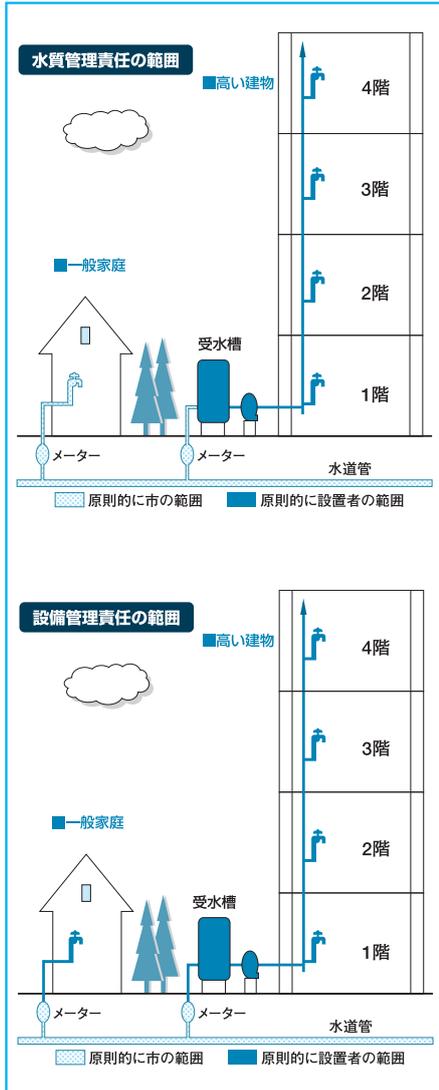
③臭いがする 水槽の汚れや、汚染物資の混入などが考えられます。

④変な味がする 水槽の汚染や、給水管の腐食などの可能性があります。

①から④に該当するものがあれば、すぐに貯水槽の設置者（管理者）に連絡し、適切な対応を依頼してください。

## 貯水槽設置者の皆さんへ

▽貯水槽は、所有者が管理するものです  
▽安心して飲める水道水は適正な管理が必要  
有効容量が10m<sup>3</sup>を超える受水槽は、水道法で設置者に対して適正な管理や検査が義務づけられています。また、有効容量が10m<sup>3</sup>以下の小規模な受水槽についても、設置者に対して適正な管理および検査が求められています。設置者や管理責任者は、日ごろの管理と、1年以内ごとに1回、定期的に清掃・水質検査・設備点検を行い、水槽をいつも清潔にしましょう。



（上下水道部水道部門 ☎52・13665）

# 「入札参加資格申請」の受付

## 水道資材納入業者

市内・市外業者の追加受付です。

▽受付期間 2月1日（月）～26日（金）（土・日・祝日を除く）

午前9時～正午、午後1時～4時

▽提出書類 市ホームページに掲載しています。

▽提出方法 水道総務課へ持参または郵送

（郵送の場合は2月26日（金）必着）

▽郵送先 〒635・0016 大東町5番地22

大和高田市水道総務課 宛

▽指名願有効期間

●市内業者 令和3・4年度

●市外業者 令和3・4年度

▽納入資材 量水器、水道専用補修材料、その他水道専用資材

（水道総務課 ☎52・1367）

## 市立病院給食用物資納入業者

▽受付期間 2月1日（月）～26日（金）（土・日・祝日を除く）

午前9時～午後4時30分

▽提出方法 申請書などを市立病院栄養管理科へ持参

※申請書などは、市立病院栄養管理科にあります。

※郵便による受付はできません。

▽登録有効年度 令和3年度

▽納入物資 青果物、冷凍食品、加工水産物、塩干物、缶詰類、調味料、食用油、穀類、鶏卵、肉類

（市立病院栄養管理科 ☎53・2901（内線6613））

## 令和3年度償却資産 (固定資産税)の申告

固定資産税における償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額または減価償却費が、法人税法または所得税法上の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものをいいます。

市内に事業用の償却資産を所有している人は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在における資産の状況を、市役所へ申告する必要があります。

令和3年度償却資産について、まだ申告をしていない人は、至急申告をお願いします(法定申告期限は毎年1月31日ですが、申告は随時受け付けています)。

国の指導に基づき、公平・公正な課税のため本市では、償却資産の適正な把握および未申告の解消に取り組んでいます。申告書の提出の依頼や地方税法の規定に基づく調査を実施する場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

償却資産の申告について、不明な点などがあれば以下へ問い合わせさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋および償却資産に対する固定資産税および都市計画税の課税標準の特例措置に関する申告の受付は終了しています。

(税務課固定資産税係 内線249)

## 大和高田市交通遺児見舞金等の支給制度について

市内在住の18歳未満の者が、交通事故により父母などを亡くした際には、見舞金および就学援助金が支給されます。

### ・見舞金

交通遺児になったとき、1人につき100,000円支給。

### ・就学援助金

遺児が教育施設(小学校・中学校・高等学校など)に入学したとき、1人につき入学することに100,000円支給。

### ▽申請先 生活安全課

※支給要件、支給申請書類など詳しくは左記へ問い合わせてください。

(生活安全課 内線321)

## 市立幼稚園・学校教員の講師登録と 医療的ケア看護師等の募集

### ▷受付期間

随時(午前8時30分～午後5時15分)  
※土・日・祝日を除く。

### ▷対象となる職種

- (1)幼稚園・小・中学校の講師
- (2)医療的ケア看護師(医療的ケアや健康観察などのため、市立幼稚園・小・中学校を巡回)
- (3)預かり保育担当の保育士

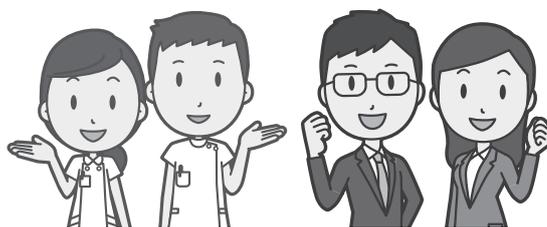
▷応募方法 履歴書と(1)幼稚園は幼稚園教諭免許状、小・中学校は教員免許状、または各種免許状取得見込証明書の写し(教員免許更新済みの人は、証明書の写しが必要)、(2)は看護師免許証の写し、(3)は保育士資格証明書、または幼稚園教諭免許状の写しが必要です。

郵送(〒635-8511 大字大中100番地1 大和高田市教育委員会事務局 学校教育課)または持参してください。

### ◎講師登録後の任用について

幼稚園や学校で欠員が出たとき、登録者の中から、必要に応じて書類選考・面接の上、随時任用します。

(学校教育課 内線140)



## 消防法違反に なっていますか

近年、「建物に新たなテナントが入居する」「テナントが入れ替わる」「建物を増改築する」などにより、知らない間に消防法違反となっていることが多い状況にあります。これらを考えている人はまず、新たに高額なスプリンクラー設備や自動火災報知設備などといった消防用設備などが必要になるかなどを消防署に相談し、消防用設備などの設置や必要な届出をしてください。

なお、消防法に違反した場合は、平

## しゅわ おほ 手話を覚えましょう



暦の上では2月3日は立春ですが、まだまだ厳しい寒さが続きそうです。新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザも猛威を振るいそうです。うがい・手洗いなどの感染症予防策を徹底し、健康管理に気をつけましょう。

### <コロナウイルス>

(コロナ)

ひだりて かたち てまえ みぎて  
左手「C」の形の手に右手で  
おき てくび じく ひだり  
のひらを置き、手首を軸に左か  
らみぎ うご  
ら右へ動かし



(ウイルス)

みぎて ゆび えん うご ひだりて  
右手2指の円の動きを左手5  
ゆび わ うえ のぞ こ  
指の輪の上から覗き込む



### <インフルエンザ>

くちもと こゆび た みぎて  
口元から小指を立てた右手を  
ちい まえ かいだ  
小さく前へ2回出す



### <気をつける(注意する・用心する)>

まる りょうて じょうげ お にぎ  
丸めた両手を上下に置き、握  
りながらむね ひき よ  
りながら胸に引き寄せる



(社会福祉課 内線534)

## 2月は 「水質改善強化月間」

大和川では、雨量が少なくなり水質が悪化する2月を「水質改善強化月間」としています。大和川の汚れの原因は家庭から出る「生活排水」であ

成30年4月1日から始まっている公表制度により建物名称、所在地、違反内容を消防本部ホームページなどへの掲載、また、使用停止命令や告発とありますので注意してください。  
(高田消防署 ☎25・0119)

ることから、流域に住む皆さんに汚れた生活排水を減らす取り組みを呼び掛けています。よりきれいな大和川にするため、水質改善に協力してください。

- ・食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう。
- ・食器やフライパンなどの汚れは、拭き取ってから洗いましょ。
- ・食べ残しや残りくずを、直接流さないようにしましょう。
- ・石けんやシャンプー、洗剤類は使すぎないように気をつけましょ。

・浄化槽を設置している人は定期的な点検し、1年に1回清掃を実施しましょう。  
(環境衛生課 内線281)

## 全国瞬時警報システム (Jアラート) 全国一斉情報伝達訓練の 実施について

「防災スピーカーが吹鳴します」市内10施設設置(左記参照)の防災スピーカーより、試験放送を行います。  
※情報伝達訓練なので、避難行動をとる必要はありません。

▽とき 2月17日(水) 午前11時

▽防災行政無線(防災スピーカー)設置施設

- (8小学校の屋上)
- 片塩小学校、高田小学校、土庫小学校、浮孔小学校、磐園小学校、陵西小学校、菅原小学校、浮孔西小学校
- (2市営住宅の屋上)
- 市営住宅西坊城団地
- サンシャイン市場住宅

(危機管理課 内線226)

## 交通安全の意識を高めよう

12月14日(月)、年末年始の交通事故防止運動とキッズゾーンを周知するため街頭啓発活動が行われました。

この活動は、大和高田市交通対策協議会が主催したもので、キッズゾーンを周知する広報チラシや反射たすきなどをドライバーや歩行者に配布して、交通安全を呼び掛けました。

(生活安全課 内線320)



活動に取り組む堀内市長

## 子育て世帯へ食品を提供・支援

学校給食がない冬季休業期間の12月14日(月)から20日(日)に、食の支援が必要で申し込みをされた子育て世帯などを対象に、1世帯あたりレトルト食品10食(カレー5食と親子丼5食)とレトルトご飯10食の配布を行いました。また、市内の子ども食堂にも協力をいただき、合計で300セットを配布しました。

(児童福祉課 内線585)



学校給食がない冬休み期間の前に配布されました

## マスク3000枚と消毒液の寄附

12月18日(金)、株式会社begoodより、新型コロナウイルス感染症対策としてマスク3000枚と消毒液20本の贈呈がありました。

来庁された代表取締役の井上岳史さんによると、感染症対策のために何かできることがないかと思い、寄贈に至ったとのこと。

仲田企画政策部長は、「本当にありがとうございます。有効に活用させていただきます。」と話しました。

(秘書課 内線312)



仲田企画政策部長(左)と井上岳史さん(右)

## 広陵高田ビジネスサポートセンター「KoCo-Biz(ココビズ)」開設!

12月より広陵町の「グリーンパレス」と大和高田市の「経済会館5階」に、『何度でも無料で相談でき、知恵とアイデアで売り上げをアップさせる相談所』が誕生しました。集客力アップ、SNSなどを使った「見せ方」力アップ、販路拡大、起業相談などさまざまな相談に対応しています。興味のある方は、一度予約して相談に来てください。まずはお話をし、共に語り、共に考えましょう。あなたの相談を待っています。

(産業振興課 内線294)



KoCo-Biz予約フォームはコチラ!



# 新着図書のご案内



# BOOK

# サロン

## 一般書

経済がわかる論点 50 2021	みずほ総合研究所／著	東洋経済新報社
だれかの記憶に生きていく	木村 光希／著	朝日新聞出版
60分でわかる！eスポーツ最前線	鴨志田 由貴／著	技術評論社
冬の狩人	大沢 在昌／著	幻冬舎
世界は思考で変えられる	東田 直樹／著	河出書房新社

## 児童書

小学生なら知っておきたいもっと教養 366	齋藤 孝／著	小学館
戦国最強武将へタイムワープ	柏葉 比呂樹／マンガ	朝日新聞出版
竜が呼んだ娘 魔女の産屋	柏葉 幸子／作	朝日学生新聞社
エリーゼさんをさがして	梨屋 アリエ／著	講談社
オール★アメリカン★ボーイズ	ジェイソン・レノルズ／著	偕成社

## 電子図書館 新着コンテンツ

本当の「頭のよさ」ってなんだろう？	齋藤 孝／著	誠文堂新光社
定年からの青春未来図	坂口 克洋／著	三和書籍
Microsoft Teams 全事典	インサイトイメージ／著	インプレス
ときめく雲図鑑	菊池 真以／写真・文	山と溪谷社
お医者さんが教える知らないとソソる！ 本当にキレイになれる脱毛の話	吉澤 秀和／監修	クロスメディア ・パブリッシング
食べても太らず、免疫力がつく食事法	石黒 成治／著	クロスメディア ・パブリッシング
子どもの事故予防と応急手当マニュアル	山中 龍宏／指導	母子保健事業団
車中泊入門	武内 隆著	山と溪谷社
美しい表紙で読む日本の名作集 1～2		ゴマブックス



## 2月のおはなし会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月に予定されていた「おはなし会」「おはなし会きらら」「えほんのよみきかせ」を中止します。ご了承ください。

## 展示のご案内

### 玄関展示

奈良県中南和地区にFMコミュニティラジオ「FMヤマト77.5MHz」が2月11日に開局し、地域の情報が発信されます。関連するコミュニティラジオの本と、ポスター・チラシを展示しています。

やさしく解説産婦人科のおはなし	小松 一／著	青春出版社 プレミアム編集工房
コミュニティ放送の未来	井上 悟／著	東洋図書出版
ラジオと地域と図書館と	内野 安彦／編著	ほおずき書籍

### 一般展示

「始めるなら今！肉体改造！」をテーマに、ダイエットや筋トレに関する本を集めています。夏に向けてトレーニングはいかがですか。

体脂肪を落とす正しい歩き方（ウォーキング）	青木 純一郎／監修	青春出版社
除脂肪メソッド	岡田 隆／著・監修	ベースボール・マガジン社
女子栄養大学のスポーツ栄養教室	上西 一弘／監修	女子栄養大学出版部

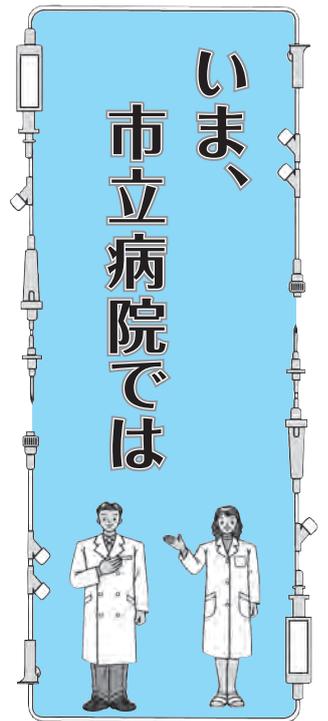
### 児童展示

「としかんってたのしいね」をテーマに、図書館が舞台のえほんやものがたりを展示しています。

晴れた日は図書館へいこう	緑川 聖司／作	小峰書店
としかんライオン	ケビン・ホークス／え	岩崎書店
としかんへぴょん！ぴょん！ぴょん！	タチアナ・マイ＝ウィス／絵	絵本塾出版

「ボランティアガイドと歩く 第5回大和高田の文化財めぐり」は、市立図書館と共催で行っています。詳しくは、お知らせ版6ページをご覧ください。

(市立図書館 ☎ 52-3424)



## 嚥下機能検査と誤嚥性肺炎について

### 誤嚥性肺炎について

ていまず。

嚥下機能検査は、鼻から

ファイバーを挿入し、喉頭を

見ながらゼリーや水を嚥下

することで嚥下機能を評価

します。喉頭に唾液の貯留が

ないか、喉頭の刺激に対する

反射はしっかりとあるか、飲み

込む力はしっかりとあるかな

どをチェックします。誤嚥性

肺炎を患った人や、嚥下機能

が低下した人に嚥下機能検

査を実施し、入院中の人には

必要であれば言語聴覚士を

リーダーとするチームが嚥

下リハビリを行い、嚥下力の

改善を図ります。

嚥下リハビリでは駆出力

が弱いのであれば、舌下筋群

などの筋力を増強させる運

動を、喉頭の反射が弱いので

あれば、アイスマッサージな

どの反射を改善する刺激で

対応します。また、食事形態

も重要です。一番誤嚥しやす

いのが水分のため、水分にド

ロツとろみをつける

み剤が市販されており、誤嚥

を予防します。その他も飲み

込みやすいように細かく刻

んだりつぶしたりすると誤

嚥の予防になります。食事中

の姿勢も大事な要素です。で

きるだけ垂直に近い形が理

想ですが、寝たきりの人でも

最低でも30度の傾斜が必要

といわれています。軽く顎を

引く姿勢が誤嚥しにくいと

いわれています。食事の仕方

としては、1回に口に入れる

量を減らし、よく噛んで飲み

込めばかなり誤嚥を減らす

ことができます。

一度嚥下機能が低下して

しまうと、回復させるのに多

大な労力と時間が必要です。

日頃からよく噛んで食事を

し、首回りの筋肉も低下しな

いように適度な運動を心掛

けてください。

### 大和高田市立病院

耳鼻咽喉科 横田尚弘

(市立病院 ☎53・2901)

## 健やかな毎日を おくるために



天満診療所 医師 梅本典江

### 「気をつけたい低温やけど」

カイロや電気毛布、湯たんぽ

が手放せない季節です。しかし、

これらの暖房器具を長時間使っ

ていると気付かないうちに「低

温やけど」を起こすことがあり

ます。

低温やけどは「暖かくて心地

よい、体温より少し高いくらい

の温度で発生します。たとえば

湯たんぽにカバーをかけて使用

した場合、表面の温度は44℃か

ら45℃ぐらいになります。そ

の程度の温度であっても3時間

から4時間と皮膚の同じ場所に

接触していると、熱さや痛みを

感じないままに皮膚の深い部分

がやけどを起こしてしまうので

す。

低温やけどの原因となりやす

いのは、湯たんぽ、こたつ、あ

か、電気毛布、使い捨てカイロ、

ファンヒーターなどです。意外

なものでは、携帯電話の充電器

やノートパソコンもあります。

ると、カイロが体に密着して低

温やけどを起こすことがあります。

火や熱湯によるやけどと異な

り水ぶくれができにくく、少し

赤くなったりひりひりする程度

なので、一見軽く感じがちです。

しかし、実は深い部分でやけど

が進行していて、時間が経つに

つれて皮膚の損傷が明らかとな

り、治りにくい深い皮膚潰瘍に

なってしまうのです。低温や

けどかなと思ったら、見た目が軽

くても皮膚科で診察を受けてく

ださい。

暖房器具を使用する場合は、

熱いと感じなくても同じ場所に

長時間使用しないようしましょ

う。電気毛布や電気あんかを使

用する場合は、寝る前まであた

ためておいて寝るときには電源

を切りましょう。皮膚の感覚が

低下している高齢者や糖尿病の

人、脳梗塞などがあって自分で

体を自由に動かせない人、乳幼

児は特に低温やけどを起こしや

すいので、ご家族や周囲の人が

気をつけてあげてください。

(天満診療所 ☎52・5557)

## 人権シリーズ 215

結び(ゆい)が息づく島から



昨年7月、人口約5千人の与論島を襲った新型コロナウイルスの集団感染。この島では、感染者への誹謗中傷や差別的な扱いは大きな問題となっておりません。結び(ゆい)が息づく島の住民たちは、回復した人たちを「おかえり」「大丈夫だったか」と温かく出迎えたそうです。このことを、奄美博物館の高梨修館長は「結びつきが強く、互いに配慮し気遣う土壌が、感染者を支える姿勢につながったのでは」とみています。

し、学校を好きになってももらうために60年以上おこなっている高田商業の伝統行事、これをご近所ですべてみませんか。コロナ禍が少し落ち着いたら、すき焼きはまだ早くても、個包装のお菓子でも持ち寄り、近所の公園などで、気軽に集まって、少ない人数でも、途中から参加する人や帰る人がいてもいい。「こんには」と挨拶できる人が、ご近所に一人でも増えたら素敵なことだと思いませんか。顔を合わせて一緒に食べると、共に生きようという気持ちかわいてきます。それが信頼する気持ち、支え合う気持ちを生み出すのだと思います。

昨夏、高田商業高校に進学した卒業生と出会い、楽しみにしていた「すき焼きパーティー」が新型コロナウイルス感染症の影響で、延期になって聞きました。これまでの教え子たちがすき焼きパーティーのことを笑顔で話してくれたことを思い出します。高田商業の高校生が大和高田市を「すき焼きのまち」として盛り上げるために地域と連携し、全国に売込もうと名物「すき焼き」を商品化していることを「ご存じですか。上級生が新入生をもてな

### 人権施策課 指導主事

高橋朋成  
(人権施策課 内線279)



## おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 就労支援センター

今回は、将来に不安を感じて早く就職したいと考えているが、うまく就労に結び付かないNさんのお話です。Nさんは、学生時代に人間関係に悩み、ひきこもり状態になりました。その後、成人しても両親に頼っている生活状況が続いたことから、このままではいけない、就労しなければならぬと考えるようになりました。Nさんは就労支援を行っている施設や、同じ悩みを抱えた人が通所できる場に参加し、現状を変えようとしました。しかし、まわりの人が次々に就労していくことに焦って不安になり、相談にきてくれました。

まず支援員は、Nさんの悩みをすべて聞き出しました。そして「支援には人によってそれぞれのステップがあり、人と比べる必要はない。Nさんに必要なことは、自分がどういう状況かを客観的にみて、ステップアップしていくことが重要である」と伝えました。その後、Nさんは他人と同じように就労に向けて頑張るのではなく、自分のペースで就職に向けて頑張ることの大事さに気付いたと話していました。

就労に対して不安がある人はたくさんいます。しかし不安内容は人それぞれで、克服していく方法もひとつではありません。就労のことではありませんが、生活に不安がある人はその人に合った支援を考えていきますので、一度相談にきてください。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてください。

ここから始まる。

☎44・3111(直通)

# 各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。  
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6,12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	原則第4火曜日 詳しくは、問い合わせください。	午後1時～4時	総合福祉会館	広報広聴課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	第2・3月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談 (要予約)	第4水曜日 平日の午前9時～午後5時の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		営繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日 平日(火曜日を除く)の午前9時～午後4時の間に予約、問い合わせ	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごとiセンター ☎24-2010
借金お悩みダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・変更等になる場合があります。



大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801	
中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市土庫公民館	TEL.23-3560
市菅原公民館	TEL.23-3561
市陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
葛城コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

## 大和高田市 市民憲章

一、おたがいに、人権を尊重し、働くよるごびをもちましよう。

一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。

一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。

一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。

一、自然をまもり、平和なくらしをきざましよう。